

ガイドライン(骨子)で示す事項

(1) 外国人来訪者等のニーズ等や施設の特徴を踏まえた情報伝達・避難誘導の方策の導入に係る考え方

- ・多様な利用者に配慮した情報伝達・避難誘導については、様々な技術や製品等が開発等されているところ。
- ・多様な利用者に配慮した情報伝達・避難誘導の具体的な方策については、施設関係者が当該施設ごとの実情や利用者のニーズ等を踏まえて導入(実現)することが効果的。
- ・施設関係者が具体的な方策を導入(実現)できるよう、外国人来訪者等のニーズ等や施設の特徴を踏まえた有効性などを判断するための基本的な考え方(導入が想定される場面等や導入にあたって考慮することが望ましいニーズ等)と多言語対応などの方策の例を示すことが効果的。

ガイドライン(骨子)では、①外国人来訪者等のニーズ等や施設の特徴を踏まえた情報伝達・避難誘導の基本的な考え方(導入が想定される場面等や導入にあたって考慮することが望ましいニーズ等)②外国来訪者等への情報伝達・避難誘導の方策の例を示すこととしてはどうか。

○どういう場面等で導入すると効果的な情報伝達等を行うことができるか。

- ・どのような場面(いつ・どこで・誰が等)での情報伝達等に導入すると効果的か。
- ・どのような内容の情報伝達等に導入すると効果的か。
- ・その他

○どういうニーズ等を考慮すると効果的な情報伝達等を行うことができるか。

- ・どの言語に対応できると効果的か。
- ・どの視覚情報(文字やピクトグラム、地図など)に対応できると効果的か。
- ・その他

※ 具体的な場面等や考慮することが望ましいニーズ等の整理にあたっては、ニーズ調査の結果を基本に多様な利用者に配慮した情報伝達等に関する様々な製品技術の機能・工夫点などを参考にすることが有効ではないか。

(2) 防火・防災対策に関する情報の施設利用者等への周知について

- ・消防法令に基づき、施設には様々な防火・防災対策が講じられているところ。
- ・火災・地震発生時のパニック防止や円滑な情報伝達等においては、以下の事項などについて、予め施設利用者に周知しておくことが有効。
 - 施設に講じられている防火・防災対策
 - 火災・地震が発生した際の行動
 - 施設利用者の方にも配慮していただきたい事項 など
- ・これらの事項については、施設利用者だけでなく、施設関係者(ボランティア等を含む。)も十分理解しておくことが重要。



ガイドライン(骨子)では、③施設の防火・防災対策に関する情報を施設利用者等へ周知する方策を示すこととしてはどうか。